

一般質問

道徳教育の重点目標は

市内仮設住宅の状況と今後の見通しは



佐藤 運喜

[市政刷新会議]

問 道徳教科の年間時数と重点目標は。

答 「特別の教科 道徳」の年間授業数は、小学1年生は34時間、小学2年生から中学3年生は35時間である。重点目標は「親切、思いやり」や「生命の尊さ」、「国や郷土を愛する態度」などの内容項目とし、約13時間程度の余剰時間では、本市を愛する心を養う「郷土を愛する態度」を重点内容項目として行うよう指導する。

問 仮設住宅の状況、グラウンドの使用再開は。

答 2月1日現在、市内11箇所（1,069戸）

のうち入居しているのは5箇所52戸で、残り6箇所は全戸退去した。敷地となったグラウンドの使用再開は、太平農村広場と建設技術学院跡が4月、杉田・岳下住民センターグラウンド、塩沢農村公園、杉内多目的運動広場、杉田農村広場は10月の予定。郭内公園グラウンドは来年1月、安達運動場は来年4月の予定である。旧平石小学校グラウンドは、退去困難の集約団地に計画していることから、来年3月末に閉鎖予定で、その後使用再開予定である。



安齋 政保

[市政会]

アクティブパーク地域おこし隊員の活動内容は

一般質問

「農業機械保守点検等補助事業」の基準と根拠は

問 アクティブパークの地域おこし隊員を来年度予定されているようだが、どのような活動を考えているのか。

答 スケートボード、スポーツライミング、スラックラインの指導業務、2つ目に国内でも有数の施設となることから、施設の魅力をWebやSNS等で発信する情報発信業務、3つ目にスカイピアあだたらの潜在的な観光資源を発掘し新たな観光商品の開発等を行う業務である。

問 農業機械保守点検等補助事業の対象者の基準

は。また、1台当り4万円の補助の根拠は。

答 昨年実施した農家作業受託台帳整備調査の結果では収穫作業の受託者数91名、受託面積は176ha。また、認定農業者の農業経営改善計画を基にした集計では受託者数122名、受託面積は205ha。補助対象者の基準は刈取作業をコンバイン作業により受託している農業者等を想定している。1台当たりの補助の根拠は、刈取作業後のコンバイン保守点検に係る標準的な経費の2割相当分で4万円とした。

一般質問

二本松市女性職員の管理職への登用を

原セ地区の汚染廃棄物再生利用実証事業、市の考えは

本多 俊昭

[真誠会]



問 女性職員の管理職への登用率向上のためにも、家庭と仕事の両立やキャリア形成など、女性特有の課題を共有できる女性職員のネットワークづくりを推進してはどうか。

答 女性職員を対象とした研修会を開催した経緯はあるが、今後の女性職員活躍のためには、女性特有の行政課題を共有できる取り組みが大変有効であると思われるので、手法や内容等を含め検討課題とする。

問 昨年12月5日の議員協議会で、地主と地元行

政区での了承を得て判断したとの説明であったが、2月21日には、二本松市の市民団体が、観光や農業に対しての風評被害を懸念するとして白紙撤回を申し入れた。市の考えは。

答 最終処分量を低減するための減容・再生利用の可能性を検証するための実証事業として、環境省からの協力要請であり、地元のご理解とご協力を得た上で行われる限定的な事業。安全には万全を期して実施すること。風評被害等はないものとする。



熊田 義春

[市政会]

一般質問

有害獣処理の実績は

高平工業団地予定地の農地はどうなるのか

問 これまでの有害獣処理の実績は（平成27年度～29年度の3年間）。

答 処分方法は、県事業、市事業いずれも一般廃棄物として焼却または埋設処理としている。捕獲頭数の多いイノシシは、県と市合わせた頭数で、平成27年度は990頭、平成28年度は1,720頭、平成29年度は1月末で1,098頭である。昨年12月から県事業の「イノシシ解体支援実証事業」で、既存の焼却場で処理する際の解体、運搬にかかる経費や時間の検証を行って

おり、5頭を焼却処分、他の1,093頭は埋設処分で処理した。

問 高平工業団地予定地の農振除外となった農地は、今後どうされるのか。

答 除外を行った面積は合計100,543.18㎡、109筆。平成25年10月に農振除外が決定となった。事業を中止すれば、再度、農振農用地に戻さなければならないという県からの指導があった。今後は地元の皆さんと十分に協議し、意向を確認して、慎重に検討していく。

一般質問

小学校の英語教科化に対し教師への支援を

岳下地区婦人の家のトイレ洋式化は

問 小学校の英語は研修を受けた先生が担うことで、不安に感じている。支援や手だては。

答 市内の民間業者と業務委託し、小学校の全ての外国語活動の時間に外国人講師を派遣し、児童の外国語に対する興味関心を高めていく。先生方が自信を持って取り組めるよう支援し、学校の要請で指導主事が訪問、直接支援する。

問 安達地方への特別支援学校の早期開校を。また、学校教育の充実について教育長の見解は。

答 児童生徒の通学の負担軽減のため、知的障がい



平 敏子

[日本共産党二本松市議団]

通学制特別支援学校を設置、児童生徒数を75名程度、学級数は通常・重複学級併せて25学級程度の規模を想定。平成30年度中に特別支援学校のあり方や立地条件等について保護者から意見を聞く懇談会を開催する。開校目標は平成30年代半ばを目途とする。教育の充実については、教材費・学級費等の保護者負担の軽減策は他市町村に誇れる施策であり継続する。

問 岳下地区婦人の家のトイレ洋式化は。
答 今後、年次計画に反映させながら検討する。



佐藤 有

[真誠会]

一般質問

二本松城跡総合整備事業の概要は

安達ヶ原ふるさと村公園整備の概要は

問 二本松城跡総合整備事業の概要と進捗状況について伺う。

答 二本松城の歴史、文化、二本松市の魅力を広く伝える新たな文化観光施設を城跡前の旧東邦ゴム跡地に整備する。昨年基本設計業務を締結し、現在は、基本設計業務において市民とのワークショップや庁内関係部課との打合せ中であり、文化観光施設などをはじめとする整備内容について、意見や要望等の取りまとめを行っているところである。

問 安達ヶ原ふるさと村公園の河川敷公園整備と散策路整備の事業概要について伺う。

答 黒塚周辺の阿武隈川の河川敷に国から無償で占用の許可を受け、駐車場と芝生広場を整備する。散策路は自然系舗装により舗装する。



黒塚周辺の河川敷公園整備予定地

一般質問

デマンドタクシー等無料化に向け検討を

住宅除染等、未実施の今後の進め方は



菅野 明

[日本共産党二本松市議団]

問 高齢者のデマンドタクシー、コミュニティバス利用の無料化に向けて検討すべきでは。

答 高齢者の足の確保は、住み慣れた地域で長く暮らすうえで重要な課題である。今後施策の具現化にあたり、市の地域公共交通活性化協議会において十分ご協議いただき、実施の方向で検討していきたい。

問 住宅除染の対象世帯数、実施割合等、これまでの実施状況と総除染費用は。

答 対象世帯18,648世帯、実施16,555世帯、実施

割合88.7%、不同意928世帯、回答なし1,165世帯。店舗については対象872戸、実施648戸、実施割合74.3%、不同意119戸、回答なし105戸である。総除染費用は住宅と店舗を同一発注しており、合計376億5,015万6,000円となっている。

問 未実施の今後の進め方は。

答 面的除染は平成29年度で終了することから、高線量で除染が必要であると判断される場合は、環境省と協議し対応していきたい。

3月定例会 討論

議案第20号・41号 二本松市介護保険条例の一部を改正する条例制定について 等

反対

菅野 明 議員

今年度は医療分野の診療報酬改定と、介護報酬の同時改定の年になっている。今期、本市の介護保険料基準額は、介護保険給付費準備基金を取り崩してもなお、第5段階で現行より月額900円、年額で1万800円、17%値上げの年額7万4,400円となる。値上げせざるをえない最たる原因は、安倍内閣が高齢者の増加に反して社会保障費の自然増の予算を削減し続けてきたことにある。

国の負担割合の抜本的見直しを強く求め反対する。

議案第38号 平成30年度一般会計予算

賛成

斎藤 広二 議員

特に子育て支援、人口減少対策、定住促進事業などで継続、見直し、拡充、新規事業で積極的予算配分を行った。市施設の電気料金が2億7,850万円。電力の自由化で新電力導入の試算では削減が見込まれ、準備を進める。

全国で個人情報漏洩があった従業員への「住民税特別徴収通知書」にマイナンバーを記載しないことを評価する。

除染は7年間で約821億円。全額地元事業組合に発注。通常の市の公共事業の3倍で地域経済に大きく貢献。

請願第1号 学校における働き方改革の実施のため、政府に対し抜本的教職員定数増を求める意見書採択を求める請願

賛成

平 敏子 議員

日本の教員の過重労働は以前から経済協力開発機構(OECD)などから再三指摘されてきた。政府は1時間の授業で1時間の授業準備を求めている。子どもの貧困やいじめ、不登校や問題行動の対応、発達障害の児童生徒の増加など学校現場が抱える課題や対応は教員の業務をさらに増やしている。教職員の定数を増やし、教員が受け持つ授業を適正な水準まで引き下げることなしに根本的解決はない。

反対

石井 馨 議員

教職員の就業時間低減については、学校の一斉閉庁や夏期に連休の導入などの対策も進められている。また、小学校での部活動廃止や中学校での日数制限、部活動指導員の配置が進んでいる。この対策により教職員の勤務時間は低減が見込まれる。今後子どもの数が減少することが見込まれる中で教職員の定数を増やすことは、人件費の増加となり、財政の硬直化により子どもたちの教育環境整備に支障をきたす恐れがあり、この請願に反対する。

請願第2号 「年金を毎月支給すること」を国の責任で実施するための意見書の提出を求める請願書

賛成

斎藤 広二 議員

市内の国民年金受給者は18,435人で年額123億円。5年間で3.6%減。年額4億4,500万円削減される。

欧米ではスイス、カナダ、ポルトガル、フランス、ドイツが毎月支給、ニュージーランドは2週に1回、イギリスは毎週支給。児童手当や福祉手当でも日本では4カ月に1回の支給。ほとんどの国が毎月となっているのに、大きく立ち遅れている。年金生活は賃金と同じく、ひと月単位でやりくりしているもので、生活設計に欠かせない。

反対

高橋 正弘 議員

現在2カ月に1回の年金支給を、1カ月単位で支払が行われている家庭における家計状況に合わせて、毎月支給するよう求めるものであるが、家計の支払いが毎月あるならば、2カ月分の収入を2分の1に分けて生活すればよく、計画的な日常生活が過ごせる。以上の理由により請願に反対する。